

令和元年11月
戸田市環境マネジメントシステム実績報告書
環境経済部環境課

目 次

1	前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況	P 2
2	本市を取り巻く環境の状況	P 2
3	本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置	P 3
	(1) 施策・事業の取組 (分野1)	
	(2) 省エネ活動の取組 (分野2)	
	(3) 庁舎管理の取組 (分野3)	
4	環境関連法令等の順守状況	P 6
5	内部環境監査の結果	P 7
6	市長による総合的な見直し事項	P 9

資料1 平成30年度年間環境施策・事業一覧

資料2 平成30年度年間不適合一覧

資料3 令和元年度 内部環境監査模範事項

資料4 令和元年度 内部環境監査報告書

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況

本市では、平成30年度をもってISO14001の認証を非継続とし、令和元年度においては独自の環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言う。)として運用を継続し、事業における環境配慮に係る取組を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、各分野における取組を組織的に実施しています。独自運用に伴い、一部帳票の様式変更などを行いましたが、本質的な運用は維持し、継続的改善が図られるよう運用を進めております。

本来業務において環境に影響を与える事業を抽出した分野1については、各所属において内容や指標の見直しなどの検討を行い、設定した事業について取組を進めております。

分野2の温室効果ガス排出に係る電気やガスなどの使用量管理については、戸田市地球温暖化対策実行計画の目標値を基本とした計画値を設定し、これを達成できるよう空調設定温度の適正化や消灯などに取り組んでおります。また、用紙印刷量については、事務効率の向上による用紙印刷の削減やPCの有効活用などを研修で周知し、削減に向けて取り組んでいるところです。各所属の取組において目標未達成の場合には、業務改善・処置報告書に基づき分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を示して改善に向けて取り組んでおります。

分野3の市庁舎の管理については、法的基準の順守、緊急事態の特定、日常点検等を適切に実施しております。

環境関連法令の順守についても帳票に基づき、管理を行っております。

内部環境監査については、監査員の技術向上を図りつつ、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを対象として監査を実施しております。

※上記は、平成30年度に実施した市長による総合的な見直しの内容を踏まえ、現在の実施状況を記載しているものとなります。

2 本市を取り巻く環境の状況

近年では、地球温暖化の進行が深刻化してきており、本市においても取り組むべき大きな課題であると考えており、温室効果ガスの排出量を減少させていくため、電気やガスの使用量の抑制などに組織全体で取り組んでいく必要があります。

また、業務量の増加などに伴い、紙の使用量が増加傾向にあることから、本システムを活用して、抑制を図っていく必要があります。

3 本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置

本市のEMSは、環境に影響を与える活動を3つの分野に分けて管理を行っています。各分野の目標達成状況については下記のとおりです。

(1) 施策・事業の取組（分野1）

分野1は、戸田市環境基本計画記載の「当面実施する事業」及び各所属における業務（本来業務）において環境に影響を与える事業を対象として、各所属から抽出しました。

●結果

全課が手順書に基づき抽出し、管理を行った平成30年度の取組は87事業でした（別添資料1「平成30年度年間環境施策・事業一覧」参照）。

分野1の評価については、取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行った場合を「3」、取組指標を50%以上クリアした場合を「2」、取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合を「1」として評価しております。事業ごとに取組指標を設定して評価しており、平成30年度の年間評価については評価3が66件、評価2が17件、評価1が4件という結果で、概ね予定通りに進捗していることが確認できました。（別添資料1「平成30年度年間環境施策・事業一覧」参照）

4件発生した不適合の取組については、該当する所属において、原因の究明及び今後の対策が検討され、業務改善・処置報告書が提出されています（別添資料2「平成30年度年間不適合一覧」参照）。

(2) 省エネ活動の取組（分野2）

本市では、戸田市地球温暖化対策実行計画（改訂版）に基づく省エネに係る取組について、4頁の削減目標を基準としつつ、実状を考慮し、各年度の計画値を設定しました。

平成30年度年間における項目ごとの使用量及び達成状況については、5頁の表のとおりです。

1. 温室効果ガス排出量削減目標

2020(令和 2)年度までに市の事務事業による市民1人当たり温室効果ガス排出量を2014(平成26)年度比6.0%削減する。

※これは、エネルギー消費量を市民1人当たりで計算した場合の6.0%削減に相当します。

2. 年度別削減目標

温室効果ガス排出量（市民1人当たり） 年度別削減目標					
	2016(平成28) 年度目標値	2017(平成29) 年度目標値	2018(平成30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和2) 年度目標値
2014年度 (平成26年度)比	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減

3. 2020年度（令和2年度）までの削減に関する取組目標

●項目別のエネルギーの使用等の削減に係る取組目標

項 目	2016(平成28) 年度目標値	2017(平成29) 年度目標値	2018(平成30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和2) 年度目標値
電気使用量	温室効果ガス排出量（合計値）を次のとおりとします。 [2014（平成26）年度比]				
都市ガス使用量					
LPガス使用量					
A重油使用量					
灯油使用量	-0.6%以下	-1.2%以下	-1.7%以下	-2.3%以下	-3.1%以下
軽油使用量					
車両燃料（ガソリン）	（実績値以下）				
車両燃料（軽油）	（実績値以下）				
車両走行距離	（実績値以下）				
水道使用量	（実績値以下）				
用紙印刷量	（実績値以下）				

各種使用量の項目別、年度別の目標設定

（戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）から抜粋）

【平成30年度年間使用量及び達成状況】

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

下表は分野2における各所属の平成30年度年間の集計結果になります。

なお、以下の①計画値については、前頁の削減目標を基にするとともに、各所属と調整の上、算出した値となります。

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関		①計画値	②実績値	①-②
電気	kWh	5,312,780	5,375,950	-63,170
都市ガス	m ³	84,650	78,518	6,132
LPガス	kg	11,112	9,951	1,161
A重油	ℓ	14,400	14,000	400
灯油	ℓ	51,660	36,663	14,997
軽油	ℓ	20	144	-124
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	2,325,447	2,337,019	-11,572
水道	m ³	58,441	57,168	1,273
用紙印刷量	枚	6,945,644	7,027,268	-81,624
車両燃料消費量				
ガソリン(※1)	ℓ	22,496	20,287	2,209
軽油(※2)	ℓ	121	54	67
走行距離(※3)	km	236,788	185,701	51,087

※1 緊急車両等（H30年度実績 26,102ℓ）を除く

※2 緊急車両等（H30年度実績 14,150ℓ）を除く

※3 緊急車両等（H30年度実績 120,011km）を除く

●結果

水道、車両燃料消費量及び走行距離については目標値を達成することができましたが、温室効果ガス排出量及び用紙印刷量については目標値を達成することができませんでした。

温室効果ガス排出に伴う電気使用量等の目標未達成については、夏季の記録的な猛暑により、施設の空調の使用頻度が高かったことが主な理由です。また、用紙印刷量の目標未達成は、新規事業や計画策定、工事件数増などに伴う印刷量の増加によるものです。

各所属における目標未達成については、平成30年度年間においては43課78件が該当しました。これらの不適合となった所属においては今後の目標達成に向けた原因究明及び対応策を検討し、改善に向けて取り組んでおります。

(3) 庁舎管理の取組（分野3）

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の運転や庁舎管理を行うもので、計画通りの市庁舎管理が行われた場合を達成として評価しています。

資産経営室において、法的基準の順守（騒音規制法、他）、日常点検の実施を記録で確認する作業を計画通り適切に実施しました。

4 環境関連法令等の順守状況

環境関連法令等順守評価シートに基づき、年度の当初に各所属が該当する環境関連法令を特定し、環境関連法令の改定及び順守状況の確認を行いました。これにより、環境関連法令該当課が法令を順守していることを確認しました。

5 内部環境監査の結果

内部環境監査は、平成30年度を取組を対象として実施しました。

実施に当たっては、平成29年度同様、全組織への監査実施ではなくサンプリング形式とし、全部署の約3分の1を監査する方法で実施しました。なお、EMSを実施していく上で重要であるEMS事務局、資産経営室及び人事課においては昨年度に引き続き監査を行いました。

その詳細は「内部環境監査実施報告書兼回答書」により報告を行いました。

●実施期間及び対象

実施期間：令和元年7月22日から8月2日まで

対象：本庁舎内13部署、庁外施設8施設、EMS事務局

●監査の重点事項

- ① 規制を受ける環境法令等に関し、改正等の確認をきちんと行っているか、さらに同法令等の内容を理解し、適切に順守しているかを確認。
- ② 分野1における取組指標が測定可能なものとなっているとともに、成果を上げられるよう工夫を行っているかを確認。
- ③ 分野2における電気使用量や都市ガスなどを削減させていくため、どのような取組を進めているか、また、用紙印刷量を減らすために業務の見直しを始めとした具体的な対策を行っているかを確認。

●模範及び指摘事項

模範 5件

指摘 0件

(別添資料3「令和元年度 内部環境監査模範事項」参照)

●内部環境監査報告書

別添資料4「令和元年度 内部環境監査報告書」のとおり

●監査結果

今回は、前年度を取組を対象とするため、実施時期を例年より早めるとともに、ISO14001の認証非継続後、初めての監査であったことから、本市の環境マネジメントシステムが独自でも問題なく運用できているかについてもチェックしました。

監査の結果、対象となったすべての被監査組織において、環境関連法令の順守や各分野の取組などが環境マネジメントシステムに沿って進められており、独自運用とした今年度においても同システムが水準を維持して運用できていることが確認できまし

た。また、監査の時期を早めたことで、前年度から今年度にかけての改善状況や継続的な課題などを早期に確認することができました。

指摘事項はなく、模範事項を5件挙げることができました。模範事項については、庁内へ周知し、水平展開を図っていくことが重要です。

内部環境監査は、本市が環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、必要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが必要です。

6 市長による総合的な見直し事項

■見直し内容

●分野 1

分野 1 については、環境配慮の考え方が組織内に浸透し、成果目標なども各取組に落とし込みが行われている。

については、十分な成果が出せるよう、定期的に進捗状況を確認するとともに、工夫を取り入れ、積極的に取り組むこと。

●分野 2

電気やガスの使用に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を達成できていないことから、市民サービスや職務環境に支障のない範囲で、施設内空調機器の設定温度の適正化や業務時間外の執務室の消灯などを今一度徹底すること。

また、照明についてはLEDの積極的な導入を進めるとともに、機器の入れ替えや施設の改修の際には、再生可能エネルギーや高効率の空調設備の導入などに積極的に取り組むこと。

用紙印刷量についても目標値を達成していないことから、資料の削減などの業務改善や電子上での処理の推進に取り組むこと。

●分野 3

市庁舎の管理については、法的基準の順守、緊急事態の特定、日常点検の実施等、適正処理が確認されているため、引き続き施設の安全管理に努めること。

●内部環境監査

内部環境監査については、環境マネジメントシステムのレベルを維持していく上で肝となる仕組みであることから、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを適切に監査できるよう、監査員の技術向上に努めるとともに、実施結果を周知して共有を図り、庁内全体の改善につなげること。

●各取組の目標が達成されていない場合の処置

各所属の取組において目標を未達成の場合には、業務改善・処置報告書において問題の抽出・分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を的確に示して改善に向けて取り組むこと。